

平成16年5月24日

各 位

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の
進捗状況表（平成15年4月～16年3月）について

当社の子会社である株式会社 親和銀行（本店：佐世保市、頭取：小田 信彦）では、昨年3月28日に金融庁が公表した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、親和銀行が策定しました標記計画の進捗状況をとりまとめましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
（株）親和銀行総合企画部 工藤、前田
TEL 0956-23-3579

平成16年5月24日

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況

平成15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

1. 全体的な進捗状況

リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づく具体的取組み策については、本部・営業店が一体となって取り組み、行内に設置した「融資」「業務」「情報開示」「人材育成」の4つワーキングによる計画の進捗フォローアップを通じて、諸施策の着実な実施に努めてまいりました。

その結果、平成15年度は、概ね実施スケジュールどおりに進捗しており、リレーションシップバンキングの機能強化へ向けて組織的に取り組むことができたものと評価しております。

具体的には、ベンチャーファンド設立により創業・新事業支援等の機能を強化するとともに、「地方銀行情報ネットワーク」への参加によるビジネスマッチング機能の強化など、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化を図りました。

また、経営改善支援取組み先に対しては、審査部内の組織変更や人員増強等により、各種経営相談や経営改善支援等の取組みを強化いたしました。

さらに、早期事業再生に向けた積極的取組みとしては、外部専門化等の積極活用により、DES、DDSおよび会社分割スキーム等、種々の再生スキームを実践するとともに企業再生ファンドの組成にも取り組みました。

このほか、新しい中小企業金融への取組み強化としては、スコアリングモデルを活用した「無担保・第三者保証人不要」「迅速審査」による信用保証協会との提携融資について、16年4月からの取扱いを決定いたしました。

2. 今後の課題

平成16年度は「集中改善期間」の最終年度であり、経営改善支援取組み先への支援や本年4月に組成した企業再生ファンドの活用による企業再生支援に積極的に取り組んでまいります。また、信用リスク管理の観点から、大口与信先、業種別などのリスク管理を強化し、与信ポートフォリオの改善、リスクの分散・低減を図ってまいります。

併せて、今後も地域の皆さまから十分な認知・ご理解をいただくため、適時適切な情報の開示やわかりやすい説明を行うとともに、引き続き「地域社会への貢献」に積極的に努めてまいります。

以上

機能強化計画の進捗状況(要約) [親和銀行]

(別紙2)

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

本計画に基づく具体的取組み策については、本部・営業店が一体となって取り組み、行内ワーキングによる計画の進捗フォローアップを通じて、諸施策の着実な実施に努めてまいりました。その結果、平成15年度は、概ね実施スケジュールどおりに進捗しており、リレーションシップバンキングの機能強化へ向けて組織的に取り組むことができたものと評価しております。

引き続き、推進諸施策を着実に実施するとともに、各ワーキングにおいて計画の進捗に関するフォローアップを行い、「集中改善期間」におけるリレーションシップバンキングの機能強化計画に取り組んでまいります。

2. 15年10月から16年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

経営改善支援取組み先の対象先を大幅に増加させるとともに、審査部内の組織変更や人員増強など審査態勢の強化により、各種経営相談や経営改善支援等の取り組みを強化いたしました。さらに、早期事業再生に向けた積極的取組みとして、外部専門家の積極的な活用により、DES、DDSおよび会社分割スキーム等、種々の再生スキームを実践するとともに、企業再生ファンドの組成に取り組まれました。

このほか、新しい中小企業金融への取組み強化として、スコアリングモデルを活用した「無担保・第三者保証人不要」「迅速審査」による信用保証協会との提携商品の取扱いを決定するなど、15年度下期は概ね当初計画どおり進捗しております。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査ノリりの蓄積と、事業計画等の中間管理の徹底を図ってまいります。 創業・新事業支援を含めた企業経営支援に積極的に取り組んでまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡審査室の設置による地域毎業種別審査態勢開始 業種別審査マニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度審査体制の実績検証と強化のための態勢見直し 格付・自己査定システム導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 15年4月、福岡審査室の設置と同時に開始した地域別業種別審査体制により、審査ノウハウの蓄積を図りました。 15年10月には審査部内の組織変更、審査役の増員等により審査態勢を強化するなど、ほぼ当初計画どおり実施しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年10月に従来の「審査第二グループ」に業種専任4名を含めて5名増員し、「企業再生グループ」へ発展的に組織を変更しました。 業種別審査マニュアルの構成等について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年4月に福岡審査室を新設し、「正常先」については同室長の決裁権限を審査部長と同等とすることで融資判断の迅速化を図っております。 行内の「プロフェッショナルチャレンジ制度」を活用した審査役の人材確保および人員増強を図ってまいります。 子会社であるシンタツが株親和経済文化研究所との連携により業種別審査マニュアルを作成してまいります。
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 行内研修のレベルアップを図るほか、研修受講者による店内研修を実施してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修へ派遣 行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 中小企業大学校へ1名派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修へ派遣 行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 中小企業大学校へ新たに1名派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 当初計画どおりに行内研修実施および行外研修派遣を行い、人材の育成を図りました。 行内研修: 62名受講 行内セミナー: 402名受講 行外研修: 中小企業大学校に3名派遣 地銀協研修に11名派遣 通信講座: 地銀協講座を36名修了 研修受講者による店内研修での波及が必要であり、引き続き研修報告に基づき研修効果の把握を行ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 行内研修の受講状況は次のとおりです。 「法人プロフェッショナル研修会」: 30名受講 「法人営業トップセミナー」: のべ121名受講 行外研修の派遣状況は次のとおりです。 中小企業大学校: 2名(15/10～16/9) 地銀協研修: 7講座10名 通信講座の受講状況は次のとおりです。 地銀協講座: 36名修了 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協主催の「目利き研修」への派遣および通信講座を奨励してまいります。 法人営業を行う店舗の行員を対象に「目利き」の要素を強化した行内「法人営業プロフェッショナル研修会」を開催し、2年間で150名の受講者数を目標としてまいります。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> 営業支援組織拡充による外部連携の強化を図ってまいります。 「産業クラスターサポート金融会議」については、北部九州の地域金融機関と協働して充実させてまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 行内体制整備、外部ネットワーク構築 「産業クラスターサポート金融会議」への参画 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県産業振興財団へ出向者派遣 その他、継続取組 	<ul style="list-style-type: none"> 15年4月の長崎・福岡の「営業支援室」新設、15年12月の政府系金融機関との提携等、外部ネットワークとの連携強化を図り、創業・新事業支援体制を整備・強化しました。 北部九州地区の産業クラスターサポート金融会議には、6月より計2回参加し、16年3月よりベンチャー企業向けつなぎ融資制度の取扱いを開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年12月に、日本政策投資銀行と業務協力協定を締結しました。 16年3月から「北部九州産業クラスターサポート金融会議」の参加金融機関で協調ベンチャー企業向けつなぎ融資制度をスタートさせ、当行でも取扱いを開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集・外部連携拠点として福岡・長崎に「営業支援室」を新設したほか、16年4月より子会社であるしんわベンチャーキャピタルの人員を増員し業務推進を強化してまいります。 政府系金融機関や監査法人、民間企業とのネットワークを拡充し、ベンチャー企業向けの協調投融資や経営指導、株式公開支援などの起業支援機能を提供してまいります。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	(財)長崎県産業振興財団との連携や政府系金融機関との情報共有化を図れる体制を整備してまいります。	・政府系金融機関との連絡窓口設置 ・関連融資制度等を営業店に情報提供	・長崎県産業振興財団へ出向者派遣 ・その他、継続取組	・政府系金融機関との連携窓口を設置し、日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫との間で業務提携を行うとともに、行内への周知を図りました。	政府系金融機関との情報共有化に向け、次のとおり業務提携を行いました。 15年12月：日本政策投資銀行 16年1月：中小企業金融公庫 16年2月：商工組合中央金庫	・融資企画部を政府系金融機関の窓口とし、審査部が融資、営業統括部が投資に対応する体制を構築してまいります。 ・ベンチャー企業の創出支援をサポートしている(財)長崎県産業振興財団に、16年4月より出向者を1名派遣し、当行・財団・政府系金融機関等と横断的な情報共有化を図ってまいります。
(5)中小企業支援センターの活用	・同センターとの定期的情報交換の継続等、さらなる連携強化を図ってまいります。	・行内に担当者配置 ・長崎県産業振興財団との情報交換	・長崎県産業振興財団へ出向者派遣 ・その他、継続取組	・(財)長崎県産業振興財団と当行グループの共同出資により、ベンチャー企業向け投資ファンドを設立しております(15年度投資実績：3件45百万円)。 ・15年7月、営業統括部に担当者を配置しており、関連会社しんわベンチャーキャピタル㈱と連携して、(財)長崎県産業振興財団との情報交換を継続しております。	・営業統括部営業支援グループと関連会社しんわベンチャーキャピタル㈱が(財)長崎県産業振興財団を継続的に訪問し、情報交換を実施しております。	・子会社のしんわベンチャーキャピタル㈱を中心に活動してまいります。 ・銀行本体窓口の営業支援グループが、福岡・長崎の営業支援室を通じた各地域に密着した情報収集とともに外部ネットワークとの連携を強化してまいります。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・営業体制、情報提供機能をさらに強化してまいります。 ・「地方銀行情報ネットワーク」に参加し、広域で情報交換できる仕組みを整備し、活用してまいります。	・福岡・長崎に「営業支援室」新設 ・「地方銀行情報ネットワーク」への参加	・「しんわビジネスクラブ」会員へ商談会提供 ・行内LAN上のビジネスマッチング情報システム構築	・当初の計画どおり実施しております。 ・15年9月には「地方銀行情報ネットワーク」に参加するなど外部ネットワークの構築にも取り組んでおります。	・しんわビジネスクラブ会員向けに次のような活動を行いました。 15年11月：6社に対して首都圏での商談会への出席機会を提供 16年3月：10社参加による海外ミッションを実施(中国上海)	・対面営業による経営相談・情報提供について、営業統括部営業支援グループと福岡・長崎営業支援室が営業店を通じて実施してまいります。 ・「地方銀行情報ネットワーク」へ参加し、広域で情報交換できる態勢を整備し、ビジネスマッチングへの取り組みを強化いたします。 ・また、16年度はビジネスマッチングサービスを提供する行内体制の整備と外部ネットワークの構築に取り組んでまいります。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3及び3-4参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 ・行内研修のレベルアップを図るほか、研修受講者による店内研修を実施してまいります。	・中小企業大学校へ1名派遣 ・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施	・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施	・当初計画どおりに行内研修実施および行外研修派遣を行い、人材の育成を図りました。 行内研修：59名受講 行外研修：中小企業大学校に3名派遣 民間企業に1名派遣 地銀協研修に6名派遣 通信講座：地銀協講座を23名修了 研修受講者による店内研修での波及が必要であり、引き続き研修報告に基づき研修効果の把握を行ってまいります。	・行内研修の受講状況は次のとおりです。 「法人プロフェッショナル研修会」：59名受講 ・行外研修の派遣状況は次のとおりです。 中小企業大学校：2名(15/10～16/9) 地銀協研修：2講座3名 行外セミナー：2名 ・通信講座の受講状況は次のとおりです。 地銀協講座：23名修了	・地銀協主催の「中小企業支援スキル向上研修」への派遣および通信講座を奨励してまいります。 ・法人営業を行う店舗の行員を対象に、引き続き外部講師による行内「法人営業プロフェッショナル研修会」を開催し、2年間で150名の受講者数を目標としてまいります。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・教育専門機関、商工団体、中小企業支援団体等からの協力要請に関する門戸を広く維持してまいります。	・協力要請には積極対応	・同左	・協力要請に対しては積極的に対応いたしました。	・企業経営者および経営幹部を対象とした税理士事務所主催のセミナーにおいて、当行行員が「企業格付」に関する講義を行いました。	・要請を受けた場合の講師として審査部の専門部署や中小企業診断士などを中心にタイムリーに派遣できる体制を確保してまいります。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> 過剰債務構造解消に向け、DES・RCC・企業再生ファンド活用等の最善策を検討・実施してまいります。 早期着手・迅速再生を前提に対象企業を選別してまいります。 DES: 債務の株式化 RCC: 債整理回収機構 	<ul style="list-style-type: none"> 対象先リストアップ、個別スキームの検討 「早期事業再生ガイドライン」営業店説明会 スキームの検証・実行 	<ul style="list-style-type: none"> スキームの実行 必要に応じたスキームの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 15年8月、リレ・ジョシツパバンクの機能強化に向けて、営業店説明会を実施するとともに、早期事業再生ガイドラインに沿った早期着手の必要性を説明しました。 上記ガイドラインに基づき、外部専門家を積極的に活用し、DES、DDSおよび企業分割スキーム等の再生スキームを実行するとともに企業再生ファンドの組成にも取り組みました。 DDS: 金融機関が経営再建計画の一環として債権を資本の劣後ローンに転換すること 	<ul style="list-style-type: none"> DES、DDSや企業分割スキーム等を実行するとともに、外部専門家との連携強化により再生スキームのノウハウの蓄積を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳格な経営責任の追及を基本的スタンスとし、モラルハザードを防止してまいります。 事業再生対象先のリストアップに基づく個別別の再生に向けた最善のスキームの検討、および当行の経済的合理性の確保を含めて外部専門家によるスキームの検証を行ってまいります。 経営改善支援取り組み先については、個別別の改善計画に基づき2カ月毎に損益等をモニタリングできる体制とし、全体での進捗管理を徹底してまいります。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成取組み	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行等との情報交換、地域の中小企業を対象とするファンドの組成を検討してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎県・日本政策投資銀行との情報交換および協議 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度の検討を踏まえ期初に再検討 	<ul style="list-style-type: none"> 15年3月、種々の企業再生ファンドの形態と複数の運営会社との接触により、当行の営業基盤と再生対象企業にマッチした「九州広域企業再生ファンド(仮称)」の組成を決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ファンド運営ノウハウがある投資家等と具体的に協議した結果、オリックスをパートナーとした企業再生ファンドの組成を決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年4月に組成した「九州広域企業再生ファンド(仮称)」は、長崎県・佐賀県・福岡県の3県に跨る広域型という点が最大の特徴です。既に、複数の地域金融機関が参加を表明しているほか、本ファンドの組成により、取引先企業に対する早期事業再生への取り組みを更に強化できるものと評価しております。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 手法の研究とその活用に向けた税務・法務両面での行内体制を整備してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生対象先のリストアップし、最善の手法等を個別に検討 	<ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生スキームの実行 	<ul style="list-style-type: none"> DESおよびDDSを活用した個別スキームについて、外部専門機関による検証を行い、スキームを実行しました。 DESについては、14年度に実施した1先にDES後のモニタリングを実施したほか、DESの活用に伴う取組み、管理体制について所管部を規定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> DESおよびDDSについては同手法を活用した再生スキームの実施により、ある程度のノウハウは蓄積でき、問題点等も認識しております。 	<ul style="list-style-type: none"> DES・DIPファイナンス等の手法の研究、具体的なスキームへの活用および税務・法務の行内体制整備について、審査部内に専任者を配置し関係部署との連携を強化してまいります。 今後はノウハウの応用により経営改善支援先の再生スピードの向上に活用してまいります。 DIPファイナンス: 事業価値保全資金
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取り組み先に対しては、企業再建・改善に最も適した金融手法および関係機関を活用してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生対象先のリストアップし、最善の手法等を個別に検討 	<ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生スキームの実行 	<ul style="list-style-type: none"> RCCとの協調による再生型のスキームを実行いたしました。 また、他行メイン先において、信託スキームにより信託ファンドへの売却を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> RCCとの協調による再生や信託スキームを実行したほか、オリックス(株)およびオリックス債権回収(株)と基本合意した広域型企業再生ファンドの設立について、再生スキームの一環としてRCCとの業務提携による信託スキーム等を活用すべく、検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に「破綻懸念先」で債務者区分が固定化しキャピタルも一定レベルで確保されている取引先を中心に活用を検討してまいります。 信託ファンドのメリットを十分に理解した上で、RCCが関与した合理性の高い計画に基づく早期再生を検討してまいります。
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> 同上 	<ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生対象先のリストアップし、最善の手法等を個別に検討 	<ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生スキームの実行 	<ul style="list-style-type: none"> 他行メイン先における産業再生機構の活用を申請した案件について、再生スキームを検証し、実行いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生スキームの実行とともに種々の情報交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「要注意先」「要管理先」を中心に地域経済への影響が大きく、過剰債務が問題の取引先についての活用を検討してまいります。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> 同協議会との連携を深め、協調して対象先の早期事業再生を支援してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 同協議会の営業店への周知徹底 同協議会の支援対象先に対する支援協力 	<ul style="list-style-type: none"> 同協議会の支援対象先への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 15年6月、「長崎県中小企業再生支援協議会」の活用について、行内への周知徹底を図りました。 経営改善支援取引先に対する合理性の高い経営改善計画書を策定すべく、支援協議会とも情報交換を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取り組み先527社に対して支援協議会との協調による再生について具体的に検討いたしました。 当行で組成する企業再生ファンドについて、中小企業支援協議会とも連携して対応できるスキーム等を具体的に検討しております。 	<ul style="list-style-type: none"> 同協議会の活動および事業内容について営業店へ周知徹底してまいります。 同協議会の専門スタッフとのネットワークの活用など連携を強化し、地場企業の早期事業再生を支援してまいります。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 都銀および行内トレーニングを実施し、企業再生支援のスキル向上を図ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修へ派遣 トレーニング派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修へ派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 当初計画どおりに行内研修実施および行外研修派遣を行い、人材の育成を図りました。 行内トレーニング: 1名派遣 行内研修: 28名受講 行外研修: 都銀トレーニング: 1名派遣 地銀協研修に5名派遣 通信講座: 地銀協講座を91名修了 スペシャリストの更なる育成が必要であり、引き続き行内外の研修強化を図ってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 行内研修の受講状況は次のとおりです。プロフェッショナルチャレンジ制度による審査部企業経営支援グループへの行内トレーニング派遣 「企業分析研修会」: 28名受講 行外研修の派遣状況は次のとおりです。地銀協研修: 1講座2名 通信講座の受講状況は次のとおりです。地銀協講座: 91名修了 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協主催の「企業再生支援人材育成研修」へ本部専担者を中心に派遣するとともに、受講者による行内研修の実施および通信講座を奨励してまいります。 都銀の専担部署へのトレーニング派遣および審査部企業支援グループでの行内トレーニングを実施してまいります。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローを重視した融資の取組とレビューを強化してまいります。 スコアリングモデル導入ならびに「無担保」「第三者保証不要」の小口ローンや信用保証協会提携商品等の開発を検討してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部保証による小口ローンの取扱開始 CRDを活用した信用保証協会提携商品の開発検討 	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会提携商品の取扱開始 	<ul style="list-style-type: none"> 15年7月、外部保証会社と提携し中小企業向け小口ローンの取扱を開始しました。(16年3月末97件180百万円) 15年9月、CRD協議会へ加盟し、スコアリングモデルの導入に向けた取組み開始と同時に、長崎県信用保証協会と提携商品の開発に取り組みました。 上記取組みにより、16年3月に一定のスコア以上の企業に対し「無担保」「第三者保証不要」の資金を「迅速な審査」により提供できる仕組みを構築しました。 CRD: 中小企業信用利用情報データベース 	<ul style="list-style-type: none"> 16年3月の長崎県信用保証協会との提携により、「無担保・第三者保証人不要」「CRDスコアリング審査」を柱とした新商品の取扱を16年4月から開始いたします。 同時に、福岡県信用保証協会とも提携し、同種の融資商品の取扱いを16年4月から開始いたします。 16年3月、取引先の現金の流れを把握し与信判断や経営指導に活かす目的で「キャッシュフロー計算書」様式を制定いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 担保・保証に依存することなく、融資先の財務実態にウェイトを置いた審査手法の開発に取り組んだ結果、CRDのスコアリングモデルを活用した審査が可能となりました。 今後は、スコアリングモデルを活用した独自商品の開発や法人ビジネスセンターの設置等の検討を行うとともに、貸出データの蓄積と分析により、当行の融資実態に沿った、より精緻なスコアリングモデルの開発に取り組んでまいります。
(3) 証券化等への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関等の外部アレンジメントとの連携による証券化スキームを検討してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向けスコアリングモデルの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向けスコアリングモデルの本格運用 外部アレンジメントとの提携による証券化スキームの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 15年9月にCRD運営協議会に加入し、16年2月から試行を開始しております。 16年3月には、長崎県および福岡県の信用保証協会との提携商品の取扱開始を決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年には、都銀との流動化・証券化の勉強会を実施しました。 16年3月には、長崎・福岡県の信用保証協会との提携商品の取扱開始を決定し、行内への周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 証券化の目的および費用対効果を考慮しながら、CDOなど証券化スキームについての情報収集を継続してまいります。 16年度は、スコアリングモデル審査の精度向上および対象範囲を広げながら、外部アレンジメントとの提携を視野に入れた証券化スキームを検討してまいります。 CDO: 債務担保証券
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> 融資対象先の拡大や融資期間の長期化等、同ローンの商品内容を見直してまいります。 TKC会員との連携を強化してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 同商品内容の改定 改定後の同商品取扱開始と推進強化 	<ul style="list-style-type: none"> 改定後の同商品の推進強化 	<ul style="list-style-type: none"> 15年9月、「TKC戦略経営者ローン」の商品内容改定に向けて、TKC長崎支部との協議を開始し、11月に商品の改定を実施しました。 また、TKC会員との連携を密にすべく、情報交換会等を開催しTKC長崎支部との連携強化に努めました。 「TKC戦略経営者ローン」: 株式会社TKCと業務提携した金融機関によるTKC会員の関与先企業を対象とする融資商品 	<ul style="list-style-type: none"> 15年11月、「TKC戦略経営者ローン」の商品内容を改定し、取扱を開始しました。 取組強化の目的で、営業店にTKC長崎支部の各会員事務所の窓口担当を指名し、TKC例会や会員主催のセミナー等に本部や担当店の行員が参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会員との情報交換会等を開催し、TKC長崎支部との連携を強化してまいります。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化共同システムや信用格付システム運用の円滑化を図ってまいります。 新管理会計システム構築により、信用コストを月次で算出できる体制を構築してまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化共同システムの3か月毎の運用検討 回収情報データ取り込みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化次期システムの運用体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 融資データベース検索・編集システム(MDS)を導入し、ポर्टフォリオ分析等のデータ分析を開始しました。 15年9月末の定量化データ作成に際し、デフォルト値の設定値を見直しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 債務者区分別、業種別、地区別大口と信先上位30先について、信用リスクのモニタリングとして定期的なリスク管理委員会への報告に向けて、15年12月末より四半期ごとのデータ分析ができる態勢の構築に取り組みしました。 	<ul style="list-style-type: none"> MDSの導入により、融資データベースの共有化が進展し、データの活用が拡大しました。今後は、さらにMDSの活用を拡充し、信用リスク管理状況の把握・分析と対応の高度化を図ってまいります。 RACARプロジェクトによる新管理会計システムの構築に向け、信用コストを月次で算出できる態勢を構築してまいります。 RACAR: Risk and Cost Adjusted Return (リスク・コスト調整後収益)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・クレジットポリシーや融資規定の整備、顧客説明マニュアルの制定等により、全行的な説明態勢を確立してまいります。	・クレジットポリシー、融資規定類の整備 ・顧客説明マニュアルの制定 ・階層別集合研修	・階層別集合研修	・事務がドライの改定内容に基づき、プライイングマニュアル、顧客説明マニュアル等の規定の整備に着手いたしました。 ・与信取引に関する顧客説明態勢について文書を出状し、事務がドライの概要を周知いたしました。	・顧客説明マニュアルにつきましては、社内規則としての位置づけを明確化するため、融資規程として作成中です。 ・クレジットポリシーにつきましては、14年1月改定時に「説明義務の徹底」および「優越的地位の濫用の禁止」を基本的な考えとして織り込んでおり、これに基づき規程の改定等を行います。	・融資規程「顧客説明」および「プライイングマニュアル」を制定し、行内通知や研修を通して周知徹底に努めてまいります。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	・専担部署を組織化し、行内体制のさらなる強化を図ってまいります。 ・「地域金融円滑化会議」へ積極的に参加し、有効な施策を検討・実施してまいります。	・「お客さま相談室」の設置 ・「地域金融円滑化会議」へ参加 ・地銀協研修へ派遣	・地銀協研修へ派遣 ・行内階層別研修への加キョム導入	・15年7月に営業統括部内に「お客さま相談室」を新設し、行内体制の整備を図るとともに、15年9月に「お客さまアンケート」を実施して、その結果を営業店へフィードバックするなど啓蒙活動を実施しました。 ・16年2月には、地銀協研修にも2名参加したほか、「地域金融円滑化会議」や「銀行よろず相談所会議」にも積極的に参加しました。	・15年11月および16年2月に、「地域金融円滑化会議」へ参加しました。 ・16年2月には、「銀行よろず相談所会議」へ参加しました。 ・15年9月に実施した「CSIに関するお客さまアンケート」の結果を営業店へフィードバックし、モルアップを図るため、11月に営業店毎に「CS委員会」を新設し、のべ84回開催いたしました。	・15年7月に専担部署を組織化し、営業統括部内に「お客さま相談室」を設置しました。 ・お客さま相談室と人事部が連携を図り、事例紹介や行内研修を通じて行内啓蒙活動を継続してまいります。
6. 進捗状況の公表	・進捗内容について、定量的表現がわかりやすさに配慮し、積極的に公表してまいります。	・本計画の要約を9月中旬に公表 ・決算発表時にあわせ進捗状況を開示	・決算発表時にあわせ進捗状況を開示	・本計画の要約版を9月に、進捗状況を11月にそれぞれ公表いたしました。 ・公表ツールとしては、ホームページやミニデスクロージャー誌を有効に活用するとともに、グラフを多用するなど見やすさ・わかりやすさに配慮しました。	・15年11月の中間決算発表時にあわせ、進捗状況を公表したほか、ミニデスクロージャー誌に掲載しました。 ・また、当行の機能強化計画への取組状況について、ホームページに専用コンテンツを設けるなど、積極的な情報開示に努めております。	・総合企画部を事務局として、融資、業務、情報開示、人材育成の4つの行内ワーキンググループを中心に、進捗状況の行内フォローアップを軌道に乗せ、四半期毎に常務会へ報告する体制を維持してまいります。
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	・規定・基準等の整備のほか、研修や営業店指導を通じて査定の厳格化に努めてまいります。	・規定・基準の整備 ・自己査定営業店監査と指導の実施 ・合併後のデータベース構築	・15年度施策の取組強化 ・必要に応じ基準・手順等の改訂	・15年6月、「資産自己査定基準」「同手順」「同提出方法・作成要領」の改定を行うとともに、営業店説明会を開催し周知徹底を図りました。 ・15年下期自己査定においては基準・手順等の改定および周知徹底に取り組みしました。	・15年下期自己査定に向けた営業店研修会を実施いたしました。 ・16年1月に自己査定基準・手順や条件緩和・償却認定基準等の改定を行いました。	・自己査定基準・手順や要管理債権認定基準等の整備を行うほか、研修会や営業店指導を通じてさらなる査定の厳格化に努めてまいります。 ・貸倒実績率、倒産確率、DCF法等に基づく予想損失率算定の検討を通じてさらなる償却・引当の適切性を確保してまいります。 DCF:企業が将来生み出すであろうフリーキャッシュフローで割り引いて算出した現在価値
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・処分実績データの活用等に関する基準を作成してまいります。 ・処分実績の検証と評価方法やプロセスの監査を実施し、評価の精度向上を図ってまいります。	・処分実績データの蓄積と活用に向けた体制整備 ・担保評価に係る規定類の整備	・評価基準の改定(処分実績に基づく変更、実査評価の導入)	・処分実績データの分析ならびに評価額の妥当性の検証について試行を開始いたしました。 ・オバランス化を促進するため、15年度は最終処分を前提としたより厳格な不動産担保評価を実施いたしました。	・不動産担保評価の妥当性を検証するため、処分実績データの分析を実施いたしました。 ・15年12月1日を基準日として、地価変動率等に基づく不動産担保評価替え(自動再計算)を実施したほか、12月に不動産担保評価事務取扱基準を改定し、鑑定評価および競売物件取扱の厳格化を図りました。 ・監査部による処分実績の監査を実施しました。	・物件調査マニュアル等の基準作成のほか、実査担当者の育成を通じてさらなる担保評価方法の合理性を確保してまいります。 ・処分実績データの蓄積と活用に向けた体制整備のほか、監査部による監査を通じて評価の精度向上を確保してまいります。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータ蓄積と活用のための体制整備を行ってまいります。 債務者区分と内部格付の整合性の確保および融資業務の効率化を図り、システムのヘルプアップを検討してまいります。	旧九州銀行分初回格付の実施 貸出金利ガイドラインの見直し	運用定着化 信用格付・自己査定システム導入の検討	合併後の旧九州銀行債務者の初回格付を実施し、新銀行の信用格付体制がスタートしました。 貸出金利ガイドラインの見直しに着手しました。	16年1月、貸出条件緩和債権の認定基準となる基準金利を、信用コスト、保全率、貸出期間の3要素に基づき設定しました。 基準金利の制定に伴い、ディスクリージャー債権開示基準および重度の条件変更(条件緩和債権)認定・解除手順を改定いたしました。	信用格付と自己査定一体型のシステム導入を検討してまいります。 貸出金利プライシング、信用リスク定量化等の基礎データとして格付データの蓄積を図ってまいります。
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクリージャーを含む)のための体制整備等	引き続き、株式公開企業と同様の基準で開示してまいります。	現在の体制を維持	現在の体制を維持	九州親和ホールディングスにおいて、株式公開時と同様の対応を行っております。 今後も株主、お客さま、市場から支持・信頼されるよう、より自主的・積極的なディスクリージャーに努めてまいります。	九州親和ホールディングスにおいて、株式公開時と同様の対応を行っております。	当行は14年3月まで株式を公開しておりましたが、14年4月に持株会社を設立し、(株)九州親和ホールディングスが株式を上場しております。 タイムリーディスクリージャーを含めて体制整備は完了しております。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	「地域貢献に関する考え方」に基づき、わかりやすく、様々なツールの活用・工夫により開示を行ってまいります。	決算発表(中間期)に合わせて開示	決算発表に合わせて開示	7月上旬に福岡・長崎県内6会場でお客さま向けKSFG説明会を開催し、当グループのこれまでの1年と新銀行の中期経営計画を含めた将来像について、わかりやすく説明を行いました。 地域貢献に関する情報開示として、わかりやすさを主眼に開示内容を整理し、11月に公表しました。	15年11月の中間決算発表時にあわせ、地域への信用供与の状況、地域のお客さまへの利便性提供の状況、地域活性化への取り組み状況、地域への各種支援活動状況など、開示項目を整理し公表しました。 また、ミニディスクリージャー誌に掲載するとともに、当行の機能強化計画の一環としてホームページに設けた専用コンテンツに、地域貢献への取組状況を掲載しました。	地銀協における「地域貢献に関するディスクリージャーのあり方」の検討結果を踏まえ、改めて開示項目を整理するとともに、項目はタイムリーかつ適切なものとするため随時見直しを行ってまいります。

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
-1-(3)関連ベンチャーファンド設立による起業支援	13年8月、当行としんわベンチャーキャピタル(株)ならびに(財)長崎県産業振興財団は共同出資してファンド総額2億円の「しんわVC企業育成ファンド長崎1号投資事業有限責任組合」を設立しました。長崎県内のベンチャー企業への直接投資や経営指導等を通じて、起業の支援・育成を行っており、15年7月末現在の投資額は4件90百万円となっています。 さらに、15年7月、当行としんわベンチャーキャピタル(株)は、ファンド総額5億円の「九州親和企業育成ファンド2号投資事業有限責任組合」を設立しました。 本ファンドの活用により、長崎県を中心に福岡県・佐賀県などの北部九州経済圏のベンチャー企業や株式公開予定企業への支援が可能となりました。今後も積極的に起業の支援・育成を行ってまいります。	15年度は、2つの投資ファンド合計で3件45百万円の投資を行いました。そのうち、15年度に新たに設立した「九州親和企業育成ファンド2号投資事業有限責任組合」では2件26百万円の投資実績となっております。 16年3月末現在の投資見込み案件は、12件約300百万円となっており、引き続き、積極的な起業支援を実施してまいります。	長崎県内のベンチャー企業に対する投資(1件15百万円)を実施いたしました。

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 審査部内の企業経営支援グループおよび審査第二グループの人員増強を図り、対象先への支援強化と徹底を図ります。 特に、大口与信先の経営改善支援については監査法人等の外部専門家を活用し、事業再生に取り組みます。 経営改善支援取り組み先に対しては、企業再建・改善に最も適している金融手法(DES等)及び関係機関(産業再生機構、企業再生ファンド等)を活用します。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取り組み先のリストアップ及び経営改善計画策定 経営改善指導及び実績等の中間管理強化 半期毎の実績公表
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善指導及び実績等の中間管理強化 半期毎の実績公表
備考(計画の詳細)		
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月		<ul style="list-style-type: none"> 13年8月に審査部内に「企業経営支援グループ」を設置し、取引先の経営改善を支援しているほか大口与信先や業種別の事業再生を支援する審査第二グループ(15年10月に企業再生グループに組織変更)を設置しています。また、地域の拠点である佐世保・長崎・福岡の統括店舗に事業再生支援の専門部署「融資第二グループ」を設置して、本部・営業店一体となった支援体制を構築しております。 さらに、経営改善支援取り組み先については、策定した個社別の再建支援スキームとスケジュールの進捗状況を定期的にモニタリングできる体制を構築しているほか、15年下期には各店の取り組み状況を営業店業績表彰制度の項目に取り入れました。
15年10月～16年3月		<ul style="list-style-type: none"> 都市銀行の再生担当部署へ審査部から人員を5ヶ月間派遣し、最新の再生手法をOJTにて習得いたしました。その後、審査部に戻り、具体的な手法等について他の審査役等へも研修を実施するなど、ノウハウの浸透に努めました。 再生のための主カツールとして「九州広域企業再生ファンド」の組成を決定いたしました。

	<p>(2)経営改善支援の取組み状況 15年4月～16年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・15年上期の経営改善支援取組み先174先については、15年度中に13先のランクアップが図られました。また、15年下期は経営改善支援取組み先を527先まで増加させ、15年下期中に37先のランクアップが図られました。 ・経営支援にあたっては個社別に最も有効な改善支援スキームを策定することが重要であり、担当者のスキルアップと積極的な外部専門家の活用等が必要となっています。 ・スキームによっては経営者に責任や応分の負担を求めるケースがあり、企業再生に対する責任認識に理解を求める必要があります。 ・当期における具体的な取組み事例として、15年7月(株)整理回収機構が債権者の立場で会社更生法の申立てを行ったA社に対し、更生計画認可決定前に、コアの収益部門を会社分割で分離させる手法により事業の再生を行いました。 ・上記以外にもDESやDDSを活用した再生手法や会社分割を活用した手法等も実行し、確実に再生手法についてのノウハウを蓄積し不良債権残高の減少にも大きく寄与しております。 ・経営改善支援取組先については定期的に実績がモニタリングできる体制が構築でき、キャッシュフローによる事業価値の判断を随時行っております。
	<p>15年10月～16年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・15年上期に再生スキーム等を策定した先について、同下期にDES、DDSおよび会社分割等の実行を行いました。上記取組み等により、リスク管理債権残高前期末比35,167百万円減少いたしました。

(別紙4)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 親和銀行

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先		のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先	15,424		14		8
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,249	99	4	74
	うち要管理先	228	31	5	14
破綻懸念先	459		30	4	23
実質破綻先	332		0	0	0
破綻先	267		0	0	0
合 計	18,959		174	13	119

注) ① 期初債務者数及び債務者区分は15年4月初時点で整理しております。

② 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。

③ ①には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。

④ なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は ①に含めるもの①に含んでおりません。

⑤ ①の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は ①に含めております。

⑥ ①中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

⑦ ①には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

(別紙5)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 親和銀行

【15年度下期(15年10月～16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		14,008	40		19
要 注 意 先	うちその他要注意先	2,303	364	21	303
	うち要管理先	185	45	8	31
破綻懸念先		536	75	6	61
実質破綻先		328	1	0	1
破綻先		235	2	2	0
合 計		17,595	527	37	415

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年10月初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は には含めるものの には含んでおりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。